

令和2年第3回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年 9月11日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和2年 9月11日
午前 8時58分
1. 閉 会 令和2年 9月11日
午前11時40分
1. 出席委員
委員長 二宮 一朗
副委員長 和気 数男
委員 佐藤 恒夫
委員 山本 英明
委員 中村 敬治
委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員
なし

1. 出席説明員
生活福祉部長
兼福祉事務所長 藤井 兼人
医療介護部長 山岡 薫彦
福祉課長 池田 いずみ
長寿介護課長 宇都宮 積矢
子育て支援課長 松田 禎子
人権啓発課長 山下 一彦
市民課長 松本 豊和
つくし苑事務長 岩本 博文
福祉課長補佐 大野本 敦
福祉課係長 竹内 奈美
福祉課係長 梶原 健司
長寿介護課長補佐 信宮 佳子
長寿介護課係長 宇都宮万幸
子育て支援課長補佐 宇都宮 博
子育て支援課係長 清家 亮
子育て支援課主査 山下 元紀
市民課長補佐 榊田 寿美子
市民課係長 二宮 夕子
市民課係長 西村 由起
人権啓発課長補佐 森本 裕恵
医療対策室長 亀岡 敦志
つくし苑事務長補佐 垣内 千幸

1. 出席議会事務局職員
書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 議案第99号 西予市人権尊重のまちづくり条例の全部を改正する条例制定について
議案第100号 西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第101号 西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について
議案第105号 令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)
議案第107号 令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第108号 令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第109号 令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第112号 令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○和気副委員長

これより令和2年第3回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○二宮委員長

委員長が挨拶を行う。

○和気副委員長

次に、藤井福祉事務所長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

藤井福祉事務所長が挨拶を行う。

○和気副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際には、委員長の許可を得て発言をしてください。

また、委員会室への携帯電話の持ち込みはご遠慮ください。

これより先の進行は委員長が行います。

【福祉事務所】

【福祉課】

○二宮委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」福祉課所管分を議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の内、福祉課所管分についてご説明いたします。

まず初めに歳出予算からご説明いたします。補正予算書18ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費、障がい者福祉庶務事業354万8000円の増額でございますが、令和元年度の事業実績により、今年度において国庫負担金の額の確定を受け負担金を返還するものでございます。返還する事業は障害者医療費国庫負担金でございます。

続きまして、予算書19ページをごらんください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護施行事業2069万7000円の増額でございますが、令和元年度の実績額の確定により、生

活扶助並びに介護扶助費等国庫負担金、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金における超過交付分を国に返還するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。予算書は10ページになります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、生活保護費国庫負担金でございますが、令和元年度の実績が確定したことに伴い、医療扶助費等国庫負担金における国の負担分の不足分が精算交付されますので、それを受け入れるものでございます。

以上、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の内、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

19ページ生活保護の件でお尋ねをいたします。

今度コロナが発生いたしまして全国的に生活保護の申請が結構出てるわけでございますけれども、西予市においてはそのような傾向があるか、実績はどうなのかお答え願ったらと思います。

○池田福祉課長

心配されますコロナウイルス感染症の影響ですが、相談等の件数に大きな変化はございません。

本年度に入りまして、8月末での保護決定は13件でありました。昨年度の新規決定者と比較して著しく増えてはおりません。

コロナウイルスの影響で雇用情勢は悪化しておりますけれども、雇用調整助成金や生活福祉資金の貸し付けなど制度の整備が進み、生活保護以外の支援を活用する方が増えております。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」福祉課所管分について原案に賛

成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時08分)

【長寿介護課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時10分)

次に、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」長寿介護課所管分及び議案第109号「令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」の2件を一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

初めに、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の内、長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

今回の補正は歳出予算のみでございます。予算書18ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、22節償還金利子及び割引料、過年度国庫負担金返還金64万7000円を増額計上しております。これは、令和元年度の低所得者保険料軽減負担金の実績額確定に伴う国庫負担金返還金でございます。負担割合は、国2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。

以上で、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の内、長寿介護課所管分のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第109号「令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきまして、補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

歳出予算からご説明いたします。予算書7ページをお開きください。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、24節積立金1302万4000円を増額計上しております。これは、令和元年度介護給付費負担金の確定に伴い、追加交付される支払基金交付金5万3798円及び国庫負担金1297万3260円を介護給付費準備基金に積み立てるものでござい

ます。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、22節償還金利子及び割引料1180万円を増額計上しております。これは令和元年度地域支援事業実績の確定に伴う国・県・支払基金への返還金でございます。この内訳は、県支出金過年度返還金201万2000円、国庫支出金過年度返還金377万9000円、支払基金過年度返還金600万9000円となっております。

以上、歳出予算のご説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算でございますが、予算書6ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、2節過年度分、介護給付費国庫負担金1297万2000円を増額計上しております。これは、令和元年度介護給付費負担金の確定に伴う国庫負担金の追加交付金でございます。

続きまして、6款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、2節過年度分、介護給付費交付金5万2000円を増額計上しております。国庫負担金と同じく、令和元年度介護給付費交付金の確定に伴う支払基金交付金の追加交付金でございます。

続きまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金1180万円を増額計上しております。

以上で、議案第109号「令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」のご説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本件2件について一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

議案第109号の介護給付費国庫負担金ですが、国庫負担の様子ですけども、近年増えて市にもらっておりますが、現状ここ4、5年は変わっていないのでしょうか。例えば減っておるような状況でしょうか。

○宇都宮長寿介護課長

国庫負担金、県、支払金ともに給付費が増加し

ておりますのでそれに応じて年々増加しているという状況でございます。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

○酒井委員

議案とは関係ございませんけど長寿介護課に関連する質問でございますが許可願えますか。

○二宮委員長

許可いたします。

○酒井委員

今度コロナの関係で、市から予算的に75歳以上に補填しておりますのが敬老会、各区の区長さんに委ねてると思うんですけども、現状どのようなやり方をしてるかお調べになっているかわかっておりましたらお答え願いたいと思います。

○宇都宮長寿介護課長

宇和町の敬老会につきましては4月中にほぼ終えておまして、宇和町以外の敬老会につきましては、例年9月に敬老会の催し物を行ってりましたが、今回につきましては、記念品とお弁当を配るといったようなことで実施されておるようです。

○酒井委員

細かいことはまだ調べてませんか。各区長会が中心でやってると思うんですが、これをどういうふうに、記念品であるのか弁当であるのか。65歳以上で呼んでるところもあればね、そしてそのときに来賓を呼んでやってるところ、来賓は皆さんご祝儀出すんですよ。そういうことをやってるかどうか。今手元にないと思いますが、ある程度のことを調べておいていただきたいと思います。

実を言いましたら、非常に区長さんらが苦悩をしております。どのようにやったらいいのか、相談も受けましたけれども、私も皆さんが判断することですと言ってありますけれども、やはり行政側がある程度、長寿介護課が指導するとか、そういうことをしなければなかなか判断がしにくい。予算的にもういただいている補助金というのはわかっておりますので、そのあたりもきめ細やかな長寿介護の政策を遂行していただきたいと思います。

○宇都宮長寿介護課長

ありがとうございました。この後、また詳細について調べましてご報告させていただいたらと思います。

○酒井委員

もう1点ありますのが、この敬老会のときに、最近離婚率が高くなっておりますので、50年という金婚式を、各市、宇和島市なんかは市の主催で全体でやってるようなんですけれども、各市がやってるかどうかお調べ願いたい。

そしてもう1つありますのは、考え方が50年間、大体離婚率が5年で3組に1組離婚しているような現状ですので、50年も夫婦と一緒に寄ってやれるというのは、よっぽどのことでないとなかなかできないんで、私も生き別れしてますけど、金婚式はできませんが、そのあたりもありまして、これから老人クラブの進展、減ってる老人クラブの活動とか、そういうものを促すためには、多少なりとも西予市全体で、金婚式なんかもこれまでの人生を振り返って、一つ住みよい、住んでよかったなということをテーマにしますから西予市は、住んでよかった町だったなというのは、やはり終の棲家としてよかったなという形の施策を、そういうものでやってる市町がありますので、そのあたりも考えておるか、老人クラブごとに表彰状出してることもあるようでございますので、そのあたりも調べて、一つ長寿介護課の人たちが西予市に住んでよかったなと思えるような施策を今後考えていただきたいと思いますので、部長どうですか。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

貴重なご意見ありがとうございます。まずは、ご質問いただきました他の市町の状況とか、各老人クラブ、市内の老人クラブでどういったことをされてるのかも合わせて、まずは調査をさせていただいた上で、今後どのようなことが取り組めるのかということをしつかりと検討したいと思います。

○酒井委員

どうも議案以外に質問させていただきましたありがとうございます。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは議案第105号についてお諮りをいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正

予算（第7号）」長寿介護課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会として原案どおり可決することに決しました。

引き続き、議案第109号についてお諮りをいたします。

議案第109号「令和2年度西予市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時23分）

【子育て支援課】

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午前9時25分）

次に、議案第101号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

西予市保育所条例の一部を改正する条例制定につきまして、8月31日の全員協議会におきまして、新野村保育所の開園について報告させていただきました。

今後の移転及び新野村保育所開園に伴う所管事務を進めるため、議案第101号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本市が設置する野村保育所は、平成30年7月豪雨の影響により、床上約4.3メートルまで浸水し、平成7年度建設の当該施設及び設備等機能が著しく損壊し、その後、臨時代替施設として野村地域教育福祉複合施設の2階での保育を経て、平成30年12月25日から令和2年11月24日の新野村保育所の開園予定までの間、仮設住宅横の隣接地敷地内の仮設保育所におきまして、9月1日現在104名の園児が元気いっぱいにご経過しております。

今後開園に伴い、新野村保育所の位置を定めること及び旧保育所の現状復旧であることから、認

可定員を従来のとおり150名として定める必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○佐藤委員

ちょっと初歩的なことなんですけど、定員を認可定員に定めるということによっておるんですけども、この定員というのは利用定員だろうと思うんですけども、それを認可定員ということによって変えるということですが、何か基準的なものがあるのかわりかお聞きいたします。

○松田子育て支援課長

利用定員というのは、その現状に応じて、利用定員をこのように定めるということで基準として設けているものなんですけど、認可定員というのは、そもそも保育所が認可を受ける際の定員として条例で定めなければいけないというふうになっているものになります。どこの保育所も利用状況に応じて、認可定員は、その年に応じて変更している場合もあります。

○佐藤委員

現在定員がどのくらいなのかと、新しく11月から開園されるということでしたが、そっくりそのまま人数が移行されるわけでしょうかね。

○松田子育て支援課長

現在、仮設保育所の認可定員は125名、それは施設の規模に応じて一度下げさせていただきました。現在の園児プラス途中から、例えば、今年の4月にはゼロ歳が入ってなかったんですけど、現在6名の方が入っておられます。途中で、そういう乳幼児の小さな方が入ってくる可能性はあるかと考えております。

○二宮委員長

他に質疑ございませんか。

○酒井委員

保育士は間に合いますか。ゼロ歳児とかがたくさん入ると急に保育士が要るようになるんですけど。

○松田子育て支援課長

保育士は、通常予算取りをさせていただくと

きに、そのときに入ってるのは途中入所なんです、その途中入所の子どもの、その時期で、例えば10月とか11月の予算を想定しておりますので、そのときにはもう既にゼロ歳が入っておりますので、一応保育士は今の人数でやっていけるというふうな想定にしております。ただ産休とかいろいろの方が入れられるっていうのは想定外なので、その分については、また配慮していきたいと考えております。

○酒井委員

前の保育所の中には、人工芝をやってたんですけども、今回は、希望がある人となない人とあるようですが、そのあたりどのように考えておられますか。

○松田子育て支援課長

現状では人工芝はちょっと想定していないんですけども、議員としてはどうお考えでしょうか。

○酒井委員

前回の保育所の中には、人工芝を入れまして、結局なかなか手が回らないもんですから、地区の人だったり保護者会とか、そうしていろんな方が芝を整理してたという現状があるんで、そのあたりの配分についても検討して、ニーズが強ければ、これはやっぱり保護者のことと園児の対応の仕方、運動量等々考えるべきではないかと。議員の意見を聞かれたの初めてでございますので。ありがとうございます。お答えします。

○松田子育て支援課長

今ご意見をいただきましたように、現状では、もうそのまま造成をしていく想定にしておりますが、今後いろんなご意見を聞かしていただきたいとは考えておりますが、1点人工芝ではなくて自然の芝を植えるか植えないかということです。ありがとうございます。

○二宮委員長

他にございませんか。

○山本委員

今ほどお二人の方の質問にもあったんで重複するところもあるんですけども、この水害があって代替施設での保育、仮設保育所での保育、そして今度の新築での保育というような流れをずっと相対的に見てこられて、水害からの復旧プラスコロナ禍での対応というのもあると思うんですけども、児童の定員の変化とか、職員の要請、募集と

か、そういったものも含めて将来の展望と申しますか、今までの手応えと申しますか、そういったものを相対的にどのようにとらえられておられますか。

○松田子育て支援課長

今までの経過を申しますと、まず本当に大変だったのが、代替施設に行ったときに、調理ができる施設がなかったということで、その分につきましては、城川地区にあります魚成保育所の調理室を使いまして調理を行いました。できるだけ栄養を考えながらも、そんなに込み入った物はなかなかできないことと、運ばないといけないとかいろいろリスクを考えながら、今までもその場所でいろいろと対応して、本当に職員の方々また周りの方々のご協力でやってきました。

今回も新しい場所に移るに当たって、あの厨房器具というのは、本当にいろんな器具があって、それが稼働する、整備するには期間がかかりますので、今回も魚成保育所の調理場をちゃんと業者を入れて清掃して、そこで調理を行って運ぶというふうなことを想定しております。

それらの全てを今回の保育所において、全部その場でできるようになる。本当に安心して安全にできるようになる。今までも十分気を付けはしてきたんですが、できるということは本当に早くそういう場を設置するべきだというふうには考えておりますし、できるようにしていきたいと考えております。

今後の展望というのはちょっと今すぐということはないんですけども、いろいろ今後については、150名という定員というのは、現在104名、入ってこられたとしても何人入ってこられるかというのは今のところ十分には想定はできないんですけども、実際的に近くにある幼稚園ももう45名から49名ぐらいになってきています。そういうふうなところは、今は災害復旧なので、現状復旧というのが本来の形なので、保育園という形とにかく1日も早く安心安全な場で、元気で子どもたちが過ごせる場を提供していきたいというふうなところになります。

○酒井委員

私先ほど人工芝と言いましたけども、天然芝の訂正をさせていただきます。

○二宮委員長

訂正をお願いいたします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第101号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」子育て支援課所管分を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の子育て支援課所管分につきまして、補正予算書に基づきご説明を申し上げます。

歳出予算からご説明申し上げます。予算書18ページをごらんください。合わせて資料、特定財源の内訳もごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1096万1000円の増額補正でございます。この内容につきまして、事業概要をごらんください。

放課後児童健全育成事業につきまして、業務委託料の国単価の増額に伴う9つのクラブ委託料135万8000円の増額補正でございますが、係る経費につきまして、国・県各々3分の1の補助でございます。

次に、子育て支援センター事業につきまして、業務委託料の国単価の増額23万4000円及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した相談支援体制事業に伴う委託料の増額100万円、合わせて123万4000円の増額補正でございます。係る経費につきましては、国・県3分の1の補助でございます。

保育支援事業につきまして、国単価の増額により、一時預かり事業253万円の増額と、病児保育事業につきまして、令和元年度において、当初利用児童数467名を見込んでおりましたが、実績で364名の利用者数となり、補助基準額が減少し15万2000円の国庫交付金の返還金が生じたことに

より、合わせて268万2000円の増額補正でございます。係る経費につきまして、国・県各々3分の1の補助でございます。

児童福祉施設整備事業につきまして、令和2年7月1日に開園いたしました小規模保育園あおなみの開所に係る令和元年度中の備品購入費が当初申請額より減少したことによる国庫補助金105万8000円の返還金による増額補正でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業費につきまして、令和元年度児童福祉施設等において、感染予防対策を図るために購入を予定していました衛生用品等がコロナ禍の影響を受けて欠品しており購入できなかったことにより462万9000円の国庫補助金の返還金が必要となり増額するものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

2目児童措置費134万3000円の増額補正でございます。教育・保育給付費支給事業につきまして、実績確定に伴う県への返還金として20万4000円の増額補正でございます。次に、幼児教育・保育無償化事業につきまして、令和元年度10月からの事業実施に伴い、事業者への事前ヒアリングを実施し予算を計上いたしましたが、認可外保育施設等での利用者実績が上がらず、国庫及び県交付金の返還金が生じ113万9000円を増額するものでございます。

なお、歳入補正予算の説明につきましては、資料特定財源の内訳をもって省略させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

以上、「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」子育て支援課所管分のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○二宮委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

18ページの放課後児童健全育成事業についてなんですが、市内9つのクラブということで、コロナの影響で夏休み中なんかは朝からの利用が多かったんじゃないかなというふうに推察をするんですけども、このクラブでの利用の頻度と、そ

れから指導員の充足、足りておるのかなというよ
うな気はするんですが、足りておるのか、足りて
おらなければ募集をやっておられますでしょうけ
どどのような方法で現状もやっておられるのか。
2学期が今始まりましたので、2学期が始まって
からの利用状況というのはどのような感じで捉え
られておりますか。

○松田子育て支援課長

コロナで学校が休業した際には、放課後児童ク
ラブは朝から開所をさせていただきました。ただ
どこのクラブも参加利用者は、通常よりは半分ぐ
らいとか半分以下のところもありました。ただ
し、朝から見させていただくということで、先ほ
ど言われましたように、指導員の不足が想定され
ましたので、学校が休業になったということで、
教育委員会のご協力をいただきまして、学校の生
活支援員に声かけをしてチームとしてローテーシ
ョンを組ませていただきまして対応をさせていた
だきました。できるだけ現指導員の方たちに無理
がかかり過ぎないようにということで、運営に心
がけてまいりました。

2学期の状況なんですけれども、クラブによっ
ては、一部見ることもできるとか、いることが
できるとかいうふうにわかったので、途中で少しク
ラブの利用を止められたという方も少ないんです
が聞いております。地域によっても随分差異があ
るかと思われまます。三瓶地区のほうは割り方見
ていただく方がおられたように伺っております。

○山本委員

前も聞いたかもしれないんですが、旧町ごとの
9つの数をもう1回教えてもらえませんか。

○松田子育て支援課長

明浜地区おれんじクラブというのが1つありま
す。宇和には、トトロ、明下田クラブ、ななほ
し、なかよしクラブ、てっぺんが4月からになり
ましたので5カ所になりました。野村は、野村き
っず1カ所です。城川も城川きっず1カ所です。
三瓶はすこやか児童クラブということで1カ所、
各地区、大野ヶ原、惣川を除いて、各町に充足し
てるというふうな状況になっております。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時46分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時48分)

質疑はございませんか。

○山本委員

先ほど課長の説明で、放課後3分の1の補助と
いうことで国・県3分の1の補助というふうな言
葉がありました。これは、国と県と市がそれぞれ
3分の1の補助ということで解釈してよろしいで
しょうか。

○松田子育て支援課長

説明が不足しておりまして大変申しわけありま
せんでした。国・県・市の割合が3分の1ずつと
いうふうに解釈していただけたらと思います。

添付しております資料を参照していただけたら
と思います。よろしく願いいたします。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正
予算(第7号)」子育て支援課所管分について原
案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては、原
案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時49分)

【生活福祉部】

【市民課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時01分)

次に、議案第100号「西予市手数料条例の一部
を改正する条例制定について」を議題といたしま
す。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第100号「西予市手数料条例の
一部を改正する条例制定について」ご説明を申し
上げます。

今回の改正は、行政手続のデジタル化推進の観
点から、行政手続における特定の個人を識別する
ための番号の利用等に関する法律の一部が改正さ
れましたことによるものであります。

主な内容としましては、公的個人認証が搭載さ

れた個人番号カードへの移行拡大を図るため、個人番号を通知する通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードの再交付に係る手数料を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。施行期日は公布の日からとなっております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○佐藤委員

マイナンバーカードなんですが、ずっと以前から言ったように、今現在ではどのくらいの普及率になってますか。

○松本市民課長

交付枚数ですけど、8月31日現在で9,698枚、26.04%となっております。

○佐藤委員

私もマイナンバーカードこう昨日、一昨日パッと見て知らなかったことがあるんですよ。それ何かって言ったら、有効期限があるんですよ。それは、例えば、申請に来られたときに、例えば20歳以上だったら10年だったですかね、20歳以下が5年か何か、この有効期限があるんですよとかというのは、申請においでたときにちゃんと説明はされてるのかどうかをお聞きいたします。

○松本市民課長

説明はしております。マイナンバーカードは10年、電子証明書というのがついてると思いますが、それが5年ということで説明して、後また通知が各自お手元に届くようになっております。

○佐藤委員

今松本課長が説明してもらってわかったんですけども、電子証明書の部分があると言ったら有効期限が10年でも5年で電子証明書の分は切れるんですよ。そしたらイータックスでする場合は、切れたらできなくなるっていうふうなことだと思うんですが、これも事前に申請に来られたときは、多分確定申告するときなんかには電子証明書ついてるけど5年なんですよということは、ちゃんと申請おいでた方には説明されておりますでしょうか。

○松本市民課長

確定申告のほう私のほうでは情報仕入れておりません。

○佐藤委員

多分確定申告なんかでイータックスでされるときだったら電子証明書の有効期限が切れてると多分できないと思うんですよ。だからそのあたりも、申請においでた方にはちゃんと説明はしてあげるべきではないかなって思うのと、更新時通知はなされるということでしたので、証明書なんかを使われる方は、10年って20歳以上だったら10年が有効期限やなって思われてても、5年目過ぎたときに使えなかったりすると不便を感じられると思うので、その辺はしっかりと説明をされるべきではないかと思しますのでよろしくお願いたします。

○松本市民課長

税務課も含めて周知するようにいたします。

○二宮委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第100号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」市民課所管分及び議案第108号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の2件について関連がありますので一括議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書18ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。歳出からご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、9目後期高齢者医

療費、後期高齢者医療特別会計繰出事業で46万2000円の減額補正でございます。この繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計でご説明をさせていただきます。

続きまして、11ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金1381万2000円の内、市民課所管分は、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金の871万2000円の増額補正でございます。国外転出後によるマイナンバーカード、公的個人認証の利用を実現するため、国外転出後も利用可能な戸籍の附票を個人認証の基盤として利用するため、必要となる戸籍総合システム等の改修費用について国庫補助金を増額するものであります。なお、歳出におきましては、政策推進課情報推進室の電算システム開発導入事業に計上しております。全額国の補助金でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入3734万8000円の内、市民課所管分は、療養給付費負担金返還金の3695万7000円の増額補正でございます。後期高齢者医療で、令和元年度に療養給付費負担金として広域連合へ納付した負担金の確定による精算に伴う負担金の返還金によるものであります。

以上で、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の市民課所管分についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第108号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして補正予算書に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書7ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費19万8000円の増額補正でございます。平成30年度税制改正によるシステム改修内容の確定に伴うシステム改修委託料を増額するものであります。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金1146万7000円の増額補正でございます。令和2年3月の普通徴収及び令和2年4月、5月の納入分、出納閉鎖期間中の保険料収入を愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

続きまして、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免により、過年度令和元年度の保険料を還付する必要があるため、増額するものであります。

6ページをごらんください。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金46万2000円の減額補正でございます。システム改修費用で国の補助金が確定したことに伴い、事務費繰入金を減額するものであります。

続きまして、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金として、歳出と同額の1146万7000円を予算計上いたしました。歳出でご説明いたしましたとおりの、広域連合へ納付する保険料収納額の報告は、月末締め翌月報告となり、広域連合からの納付の請求が報告した月に属する年度となることから、保険料相当分が繰越金となっております。

続きまして、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円の増額補正でございます。保険料の還付金に係る広域連合からの歳入となります。

続きまして、6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金66万円の増額補正でございます。平成30年度税制改正によるシステム改修に伴うシステム改修委託料に係る費用分について、高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金を増額するものであります。システム改修に係る費用は全額国の補助金でございます。

以上で、議案第108号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてのご説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

議案第108号の7ページの後期高齢者医療広域連合納付金事業ですけれども、この納付金は、一定額でずっと推移しとるんですけど、このようなご

時世なので、どんどん市からの納付額増えておるんでしょか。

○松本市民課長

後期高齢者医療の広域連合における納付金ですけど、今のところ大体同じ推移でいっております。

○山本委員

今のところと言われるのは、4、5年というような感じでしょうか、10年ぐらいでしょうか。

○松本市民課長

2025年問題があると思いますので、この年からかなり後期高齢者の加入者が増えてきますので、今のところ、数年は現状維持で、2025年になると増額すると思われま。

○二宮委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは、議案第105号についてお諮りをいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」市民課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第108号をお諮りいたします。

議案第108号「令和2年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第107号「令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第107号「令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につき

まして、補正予算書に基づきご説明申し上げます。

補正予算書8ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。歳出からご説明をいたします。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金2億913万8000円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を財政調整基金に積み立てるもので、地震や風水害などの突発的な大規模災害等の不測の事態に備え、また、事業の健全な運営を図るためのものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金886万9000円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免により、過年度令和元年度の保険税を還付する必要があるため、増額するものであります。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金38万7000円の増額補正でございます。令和元年度の愛媛県国民健康保険保険給付費等交付金、特定健康診査等費用額の確定による精算に伴う交付金を返還するものであります。

7ページをごらんください。

5款県支出金、2項県補助金、4目保険給付費等交付金886万9000円の増額補正でございます。歳出の一般被保険者保険税還付金に係る特別調整交付金を増額するものであります。

続きまして、1款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2億952万5000円の増額補正でございます。前年度繰越金確定によるものでございます。

以上で、議案第107号「令和2年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第107号「令和2年度西予市国民健康保険

特別会計補正予算（第3号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時19分）

【人権啓発課】

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 午前10時22分）

次に、議案第99号「西予市人権尊重のまちづくり条例の全部を改正する条例制定について」を議題といたします。

山下課長の説明を求めます。

○山下人権啓発課長

それでは、議案第99号「西予市人権尊重のまちづくり条例の全部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

西予市は、平成17年に西予市人権尊重のまちづくり条例を施行し、全ての人の人権が尊重される明るい社会の実現に向けて人権施策を推進しています。近年では、社会構造の変化や価値観の多様によって人権課題は複雑多様化しており、特に、インターネット上での差別情報の拡散や悪質な書き込みなど、新しい人権に関する課題が生じています。

また、平成28年に国は、個別の差別を解消することを目的に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる人権3法を施行しました。

このような人権を取り巻く状況が変化する中、複雑多様化する人権課題への対応を図るとともに、さらに充実した人権施策を推進し、西予市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い誰もが安心して豊かに暮らせることができるように本条例の全部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

新しくなるまちづくり条例の第9条、人権施策推進協議会というのが新しく設置されるということを書いてありますが、これ新しくできるんでしょうけれども、協議会でどういうことを想定されているのか概要を説明願ったらと思います。

○山下人権啓発課長

条例改正検討委員会は12人で3回開催しておりますが、検討委員会の中で、協議会の規則案を作成いたしております。その中で協議会の所掌事務を「人権意識の高揚並びに人権擁護に関する重要施策等重要な事項について協議するもの」としてしております。施策の推進に関する重要事項について協議するための協議会で、人権に関する難しい案件が発生した場合などに、その問題について協議する受け皿としての機能を期待しております。また、西予市の人権啓発の指針等について意見交換ができるような協議会を考えています。なお、この協議会は、この条例改正案が議決された後に設置をさせていただきます。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

○酒井委員

人権啓発課が設置されたのは、今年4月からということになっておりますが、今まで教育委員会の生涯学習課、そしてこの福祉部で調整をしてたんですけども、人権啓発課が福祉部になりました経緯、そしてどういう考え方で、ウエイトが、結局生涯学習課からこの人権啓発課にどれぐらいの権限というか範囲が移ったのか。そのあたりを課長はわかりにくいかもしれませんが、部長は経緯をわかってると思いますのでお答え願ったらと思います。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

今回人権啓発課を新設いたしましたのは、これまでも、酒井委員が言われておりますように、人権教育は教育委員会生涯学習課、人権対策については市民課人権対策室がそれぞれ担当をしておりました。当然連携はしておりましたが、市民からいたしますと課題に対してどちらに相談していったらいいのかというところがわからないというようなご意見もいただきまして、今後、先ほど課長が申しましたように、いろいろと新しい差別も起きておりますので、この2つの業務を新しい課に1つにまとめようということで、こちら市長部局

に新しい課を設置させていただきました。

生涯学習課が持っていました人権教育系の業務については、全てこちらへ事務移管をさせていただいております。合わせて、まちづくり推進課にございました男女共同参画室の事務の内、女性の会の運営とか、男女共同の推進とか、参画の推進、この事務も合わせて人権啓発課で担当するようしております。

○酒井委員

人権教育と人権対策を一緒にしたという解釈でよろしいわけですか。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

そのとおりでございます。補足しますと支所も人権教育の部分を生活福祉課へ持って参りまして、人権啓発指導員もいらっしゃいましたが、それも生活福祉課が所管するという形で組織を再編させていただきました。

○酒井委員

課長にまた別件でお尋ねしますが、シトラスリボンの人権啓発運動につきましては、非常に私は感心して、これはコロナウイルスが出た時点で、我々もこうしてシトラスリボンやってますけれども、これをもっと拡大していくような形は、松山の前田先生たちの名前が出てますけれども、そのあたりを、今後シトラスリボンの啓発運動、根っこにある人権の心の問題をこういうリボンに携えてやる運動をもっと拡大したり啓蒙したりする必要があると私は思うんですけれども、このあたりをどのように考えておられるかお聞きします。

○山下人権啓発課長

今酒井委員からおっしゃられたシトラスリボン運動につきまして、先日議会からさらなる啓発活動をというご提案をいただきました。

この後に、一般補正でさらなる啓発運動をするために予算計上をさせていただいておるところでございますので、この後、補正予算の際に啓発活動についての予算案の説明をさせていただければと思います。

○酒井委員

後ほど一般会計の中で説明があるということでございますけれども、人権啓発、私も啓発課へ行って、啓発課が作ったシトラスリボンをいただいたことがあるんですけれども、この議会がやってるやつについてこれはもう作れないというような返事をしていただいておりますが、やはりどこか

で、私ども付けるのは、この議会に出たこのリボンだけなんです。それを作り方のパンフレットは結構回しておりますけれども、それではなしに、やはり人権啓発課が独自のものを作って、正直言って500円ぐらいで売ってでも、啓発運動をみんなが協力するという体制を整えるべきではないかと思っております。

あれは、結婚式の引き出物にする、結納なんかを使う、あれ愛媛県の産地でございますけれども、あそこは引き出物にするもので全部作って、そして啓発をやってる。西予市は独特の決まった、これは西予市のシトラスリボンだよというようなものもアイデアとして作っていくような考え方もやはり考えていただきたいなと思っております。

次の議案でまたお答え願ったらと思っております。

○二宮委員長

他にありませんか。

委員長交代いたします。

(委員長交代)

○二宮委員

今回の西予市人権尊重のまちづくり条例ですけれども、旧条例と比べたら、本当に中身がすごく濃ゆくなって、旧条例って何やったのかなと思うぐらいなんですけれども、先ほど中村委員の質問の中で、これをつくるときに、検討委員会をされたというふうにあったんじゃないかなと思うんですが、先日議運でも誰か言っていましたけれども、これだけ全部変えるのであれば条例名を新たにするとか、そういうふうにしたほうが逆にインパクトがあって市民の人がいいんじゃないかなというふうに私も思うんですけれども、検討委員会の中でそういうご意見はなかったのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○山下人権啓発課長

検討委員会の中では、新たな条例制定という声は、当初お1人、2人出てたように思います。それでも全部を変えるわけではなく、この基本条例的な西予市人権尊重のまちづくり条例をあくまでも改正という形でやろうということになったわけでございます。

○二宮委員

中身見て、特に今までなかった前文とかそういうふうなボリューム等考えたら、ほとんどもう全面改正じゃないかなと言ってもいいぐらいの内容ではないかと思っております。

先ほどから部長も言われました今回の人権啓発課の経緯も含めて、我々議会もしっかり人権尊重のまちづくりには貢献したいと思っておりますけれども、新しい課のそれぞれのご努力を今後も期待したいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長交代)

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第99号「西予市人権尊重のまちづくり条例の全部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

引き続き、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」人権啓発課所管分を議題といたします。

山下課長の説明を求めます。

○山下人権啓発課長

それでは、議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」の内、人権啓発課所管分につきまして、補正予算書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算は歳出のみの計上となります。補正予算書18ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、7目人権対策費3467万1000円を199万3000円増額し、3666万4000円とするものです。今回の補正額199万3000円は、小集落改良住宅伊延住宅団地の一家屋を修繕し、同団地内の別一家屋の入居者に転居していただくための費用であります。10節の修繕料189万3000円と11節の通信運搬費10万円は転居に係る荷物の運搬費であります。

西予市では、団地内の住宅全12棟の内、6棟を経年劣化から安全を確保するため、用途廃止を行い建物の取り壊しを計画しています。現在入居中の家屋につきましては、雨漏り等が激しく修繕により雨漏りが完全におさまる保証もなく、軒下のコンクリートが剥がれ落ち危険な状態であるこ

と、また、修繕費の長期的な経費負担を軽減することを目的に、この家屋の入居者に同団地内の別家屋に転居していただくことで、スムーズに用途廃止、取り壊しが行えるよう計画を推進するものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、8目人権教育費1854万4000円を44万8000円増額し1899万2000円とするものです。今回の補正額44万8000円は、シトラスリボン運動のさらなる啓発のため、西予市から発送する封筒・文書等にシトラスリボンのスタンプを捺印するため、スタンプを学校、保育園、病院等を含めた各部署に配布するためのスタンプと補充インキの購入費44万8000円を計上するものです。新型コロナウイルスをめぐる誹謗中傷や偏見は全国的に後を絶ちません。そのため、西予市では、シトラスリボン運動をさらに広めていきたいと考えております。この運動は、一人ひとりの意識を変えることが目的であるため、市役所からの封筒等にシトラスリボンのスタンプを捺印し、多くの人に関心を持っていただき、感染から回復した人などを地域で受け入れる雰囲気づくりができると考えております。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。先ほどの件は。

○酒井委員

議案説明の中で、啓発運動とか対策について説明がございましたけれども、具体的にスタンプとかそういうことで限られております。もっと大々的にやれるような対策をとっていただきたいなと思います。

西予市独自の何かを考えるようなアイデア、そういうものも考えて、その過程を通して人権というものをしっかり考えてもらう、そのようなものを考えていただきたいなと思います。

啓蒙運動でスタンプだけという予算を上げてますけれども、何かしら、我々も議会入るときだけこれをやってるんですけども、外でもやれるような対策ってものを考えていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

貴重なご意見本当にありがとうございます。今回はスタンプということでもうやらせていただきました。

先ほど課長が申しましたように議会からもこういうご提言をいただいておりますので、今後も市民の方に広がっていくように、何らか課といたしましても検討していきたいと思っております。

私も普段は名札に付けたり、部長室の入り口にシトラスリボンを飾ったり、家の玄関にも飾ったりしておりますので、我々行政職員だけだとなかなかいい案も出てきませんので、もし議員の皆様からもいいご提案が何かありましたら、ぜひともご提案いただいたらと。予算に限りがございますので予算の範囲内にはなりますが、取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひともご協力いただいたらと思っております。

○酒井委員

部長は議員とか職員と言いましたけど、これは市民を巻き込んでアイデアを募集するというような考え方で、やはり下から盛り上げていくような形でやっていただきたいなと思っております。

○二宮委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」人権啓発課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時44分)

【医療介護部】

【医療対策室】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時55分)

これより医療介護部に入らせていただきますので、山岡部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

○二宮委員長

それでは議案に入りたいと思います。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」医療対策室所管分を議題といたします。

亀岡室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算(第7号)」につきまして、医療対策室関係分の予算をご説明申し上げます。

今回の補正は、地域医療の確保及び市立病院の病院経営改革支援に係る新規2事業の創設に係る必要経費について増額補正するものでございます。

補正予算書19ページをお開きください。

市立病院経営改革支援推進事業といたしまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12節委託料に660万円を増額しております。この事業につきましては、現在進めております市立病院新改革プランをより効果的に実施するため、専門家の意見を取り入れ、高い専門性を持った支援業務を委託するためのものでございます。また、この事業につきましては、来年度の委託業務料825万円の債務負担行為を設定しております。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費に医療機関新規開業促進事業としまして、18節負担金補助及び交付金に8000万円を増額しております。これは、市内で子どもを産み育てられる環境づくりのため、出産、小児医療体制の確保を図り、出生数の増加や移住・定住者の増加につなげ、人口減少対策や市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に、産科の開業に5000万円、小児科開業に3000万円を助成するものでございます。

最後になりますが、この2事業の財源でございますが、補正予算書13ページをお開きください。

所管は政策推進課になりますが、17款繰入金、2項基金繰入金、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金としまして、今回の新規2事業の財源とするために8660万円を増額しております。

以上で、医療対策分の説明を終わります。

ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○二宮委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

当初予算に組まずと補正ということで、今回多額の8000万円という補正を組むということで案として出てきておるわけですが、これについて、産科・小児科と聞いておるんですが、まず第1点目としては、当初予算ではなく補正を急遽組むというような何かそういう産科とか小児科のあてがあるのかなのか。非常にいい案だとは思いますが、こういう何か目指していくところで産科が来るのか、小児科が来るあてがあるのか、実際今のところあてもないのか、その辺まず1点としてお聞きしたいと思います。

まだ後何点かあるわけですが、まず第1点として回答を願ったらと思います。

○亀岡医療対策室長

今ほど、産科・小児科あてがあるのかということでご質問いただきましたが、現在のところ西予市医師会、また愛大医学部等に事業についての協議を進めていっているところがございますが、現在あてがあるというところではありませんので、事業が創設できましたら、事業の周知についても今後進めていきたいと考えております。

○中村委員

2点目として、以前全員協議会で説明があったわけですが、この中で産科で5000万円、小児科で3000万円を上限とするというような話があったと思うんですが、それぞれ大事な医療機関ですけれども、5000万円、3000万円と差をつけたのは何か。どういうことで差がついたのか。現在小児科は1件山下医院がございまして、その辺どういうことかなと思いますがお答え願ったらと思います。

○亀岡医療対策室長

産科と小児科の助成額の差ということでございますが、小児科、また産科とともにある程度開業に係る予算的なものをこちらのほうで積算しております。それにつきましては、市内小児科の山下先生とか、医学部等に協議を伺って事業費の設定をしているわけなんです、産科と小児科違いますのは、産科につきましては分娩するのに入院施設、入院病床がいたりですとか、建物的にも大きなものとなりますので、そういったところで

の事業費の金額の差が助成金額にかかわっているということでございます。

○中村委員

3点目として、西予市は産科がないということなんです、近隣では大洲・喜多地区や内子町、宇和島市なんかには産科と小児科それぞれあるわけですが、ネットで調べて見られた中で、この辺では大洲市がこういう補助制度を設けておると、そうした結果、大洲市に産科医が2件、そして小児科が6件あるわけですけども、これらはこういう新規事業促進補助事業を設けた結果、立地したものなんです、その辺お伺いします。

○亀岡医療対策室長

先ほどの大洲喜多地区、そして内子町では産科が2件、また小児科が6件ということでございますが、大洲市は多分昨年度だったかと思っておりますが、小児科開業の補助要綱を策定しまして、今年度1件の小児科開業ができております。また、産科医については大洲市のほうはありません。小児科だけなんです、昨年度つくって今年度新規開業が、小児科1件の実績がございまして。

○二宮委員長

他にございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時06分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前11時14分)

他に質疑はございませんか。

○山本委員

私も医者でないのでもわかりませんが、近隣の開業医の先生方の様子は、多分情報は聞かれていますと思うんですけども、例えば産科医で5000万円、小児科医で3000万円の補助が出るとして、開業医としての経営、自分の医院を今からずっと経営をしていく、雇った人も給料出していくというふうな経済的な面で充足できるのか、手持ち資金がもっともっと要るのか。その辺の考察はどのような感じでとらえられておりますかお伺いします。

○亀岡医療対策室長

この事業を創設するに当たりまして、各小児科、産婦人科のある程度開業予算的なものを、愛大医局また、小児科医師等に聞きながら試算しているところなんです、小児科については約6200万円、産婦人科につきましては2億3500万円程度が必要となってくるんじゃないかと考えてお

ります。小児科については半額程度の上限3000万円を助成額として設定しているわけなんです、産婦人科につきましては、4分の1程度の5000万円を上限額として設定させていただいております。

○山本委員

半分、4分の1の助成をするということで募集をされるということですけども、今のところ白紙の状態から募集をされるということですので、どの辺まで範囲を広げて募集といいますか、その辺の手応えは現在ではいかがでしょうか。

○亀岡医療対策室長

手ごたえといいますか、小児科につきましては、市内も1件、また、その1件も高齢化しているということで先生のほうからもお話を伺っているところですので、小児科開業については、今後、愛大の医局、またホームページ等で全国募集にはしたいと思いますが、そういったところの希望があれば、そういった委員会等で審査も今後必要となってくるかと思っております。また、先ほどからあります産科につきましては、やはりなかなか難しいと考えているわけなんです、ここにつきましても医療関係のホームページであったりとか、そういったところに周知をかけていながら募集を強力に推進していこうと考えております。

○二宮委員長

他にございませんか。

○中村委員

今説明を聞いておりますと設立に産科については4分の1ぐらい、そして小児科については2分の1ぐらいの額だと、5000万円、3000万円が、ただ設立はそれでいいのかもしれないけども、先ほど来話が出ておりますように、後々の管理運営ですよ、結局そういうことができないから八幡浜の小泉産婦人科さんも辞められたんじゃないかなという気がしておるわけですけども、なかなか管理運営についても継続的な補助がないとできないわけですけども、その予算はここには計上されていないんですけれども、そういうことも含めてトータルで考えたときに設立のことだけ言われたんではちょっと十分ではないのかなと思うんですけどその辺お伺いしたいと思います。

○亀岡医療対策室長

維持管理につきましては、今回の補正額には上

がっておりませんが、今要綱を策定中であります。小児科につきましては、看護師等の雇用補助ということで1人50万円、1年間5人までの約3年間で450万円。また、産科につきましては250万円の5年ということで1250万円、こういったところが事業の決定がありましたら、雇用の確保というところで同事業の中で助成をする予定であります。

○酒井委員

今開業医の開設というのが出るんですけども、小児科と産科が緊急性を要する部門なんです。それで、学生も緊急を要するところで、24時間体制でどちらもいなきゃいけない。だからなかなか産科と小児科は希望する医学生がいないということをお話を聞いておりますけども、そういう実態が実際あるのでしょうか。私はこういうことを聞いておりますので、小児科医の先生、産科の先生に聞かしても、生まれると言ったらどんなときでも行かなくちゃいけない。小児科も救急を要して、そして救急病院に行っても小児科がないところはだめなんで、だから総合病院でもほとんど小児科というのは置きたがらないというような傾向があるということをお話を伺いますが、そういう傾向があるのでしょうか。

○亀岡医療対策室長

そういった傾向があるというお話は聞いておるんですが、データのものはすぐには出てこないわけなんです、先ほど酒井委員にお話しいただきましたように産科については24時間になります。今、八幡浜・大洲地域におきましても、小児在宅当番医ということで、小児科につきましては休日の一次救急を行っているんですが、なかなか管内の小児科医院につきましても段々と減っている状況ですので、今後運営も難しくなってくるんじゃないかと考えております。

○酒井委員

もうせっかく補正予算に上がってるんで、開業施設とか、何年かの5年間ぐらいのランニングコストをあげるということですけども、どうせこうして来ていただくんだったら、10年とか、そういうことも保障しますよということぐらいで入れていただきたいなと思います。5年間で切って、約束事で5年なんかと、そしたら5年になったらどうなるかわからんなというようなものじゃなしに、最低10年ぐらいは、そういうものを保障しま

すよと、ランニングコスト、経営的に子どもが生まれなくなったときに、段々少子化になってる中で10年ぐらいは出しますよというような形で腹を決めて、産科開業医や小児を誘致していただきたいと思います。

中途半端に開業するだけの予算だとか、言葉は悪いですけども、えさだけ渡して後は自分たちでやれよというようなことをやらないでください。ズーっと私から言えば15年ぐらいはランニングコストを出しますよというぐらいの腹づもりでやっていただきたいなと思います。

○山岡医療介護部長

先ほど医療対策室長からも説明をさせていただいたように、現段階では、ランニングコストといえますか、そういった後年度の開設後の支援は、先ほど言ったような内容での案で今検討しているところですが、今、酒井委員からもいただいた意見等も参考にさせていただいて、まだ要綱を策定しておりませんので、そういったところを詰めて策定していきたいというふうに思っております。

○二宮委員長

他にございませんか。

委員長交代をお願いします。

(委員長交代)

○二宮委員

今ほどから新たな開業医の資金の今回の補正について質疑があるわけですが、6月議会定例会で井関議員が一般質問をして市長がやりますというふうな答弁やってこれが進みよるんですけど、今まだ要綱つくりよるとこだという事で先ほどから室長が説明ありましたので、できれば入れていただきたいなと思うんですが、酒井委員も心配されよったように、やっぱりランニングコストとか考えたときに、私たち議会で、井関議員も言いましたけど稚内市に視察に行ったんですよ。そこで同じような助成がありまして、稚内市は、この助成の種類が、設置費助成金、土地建物等取得費助成金、賃貸料助成金、改修費助成金、開業資金貸付金、そして経営資金貸付金、こういう項目がございました。それで実績も、当時ですけども、5つか6つか開業されよったような実績がありました。

ぜひ今中村委員も酒井委員も言われたように、最初に頭にぼっと5000万円とかだけではなくて、先ほど言われよった産科なんかの開設資金から考

えたら、やっぱり渡すだけじゃなくて、貸付資金もできるような方向で要綱をまた考えていただきたいなというふうに思いますんで、それが1点です。

もう一つ、この西予市の中で今、両病院の経営の見直しの中で救急医療体制とかもありますけども、同じくこの稚内市には、ここも一番北の端ですから、稚内市は面積も西予市以上に広いところですけども、そこで地域医療を考える稚内市民会議というのがありまして、そこでは、やっぱりかかりつけ医をつくっていこうというふうな中で、稚内市の医療体制を見直そうじゃないかということで、市民からいろいろ立ち上げて、いろんな会議をしながら、その中の一つでこういう開業医の助成金事業があるわけですけども、何か西予の見よると何でもそうですけど、上のほうだけでぼぼっと決めて、こうなんですよってこうおろして説明会はするけども結局余り変わらない、説明会後の意見を聞いてもね、ということのほうかものすごく多いんじゃないかなという、今市長が進めよる小規模多機能地域づくり活動センターも市民との協働考えても、いつも言いますけども、市民の声を拾って政策に生かすということが大事じゃないかなと思いますんで、ぜひ医療対策室にはそういうところを求めたいなと思うんですけども、ご意見があればぜひお願いしたいなと思います。

○山岡医療介護部長

二宮委員から2つのご質問がありました。

まず要綱の中に、例えば、貸付等を加えたらどうかということでございました。先ほど申しましたように、そこについては今後検討させていただくというところなんですけど、特に貸付金については、市が直接かかわるといことは慎重に検討しなくちゃいけないということもあると思いますので、今後の検討の中で、そういったことは考えさせていただきたいというふうに思っております。

もう一つ後の質問につきましては、多分6月議会の中で、井関議員の中からもそういった質問をいただいております。そういった事例も参考にさせていただきながら進めさせていただきたい。そのときの答弁では、市では、最上位の委員会として、西予市地域医療対策検討委員会という中で検討しているんですけど、そこだけでなく、そういったような動きも考えていかなくちゃいけないんじゃないかというところは考えと

しては持っているところでございます。

具体的な動きの中では、そういう今もかかりつけ医については医師会も協力していただいて、両市立病院等も連携しながら、そういった動きは進めているところでございまして、特に、今後全市いっぺんにそういった動きを展開していくというのはなかなか難しいところもあります。ただそれは行っていくわけですけど、特に東部、野村・城川地域について、医療機関も少なく、また今後の改革プランの中では救急の休日夜間の集約を考えております。そういった中で、今までも非常に医師会とか関係機関と連携した動きが進められていますので、そういった部分を、市長からも、モデル的に進めて今までも行われているわけですけども、さらにそういったことをモデル的に進めて、それをまた全市に広げていくようにということで進めてほしいという指示を受けてますので、そういった展開も、今後の中で、今年度そういった動きもありまして、いくよう準備を進めているところですので、また今後の議会の中でもそういった説明をしながら、また地域関係機関にも説明して広げていきたいと思っておりますので、ご協力をいただきたいと思います。

○二宮委員

特に今の救急体制見直し等でも、野村・城川の人の声と思いと、宇和の地域の人の思いというのは全然違うわけですよ。私は宇和で西予市民病院の近くなんですけども、そういうところの人の意識と、やっぱり野村・城川が違うのは当然なんですけども、そういう意識をこのことをやるから、やるというだけではなくて、私が言ったのは、日頃からこの西予市の人口減少の今の状況を考えたときに、市民の人に一緒に入ってもらうような地域医療を考える、そういう会議とか、そういうことが必要ではないかという思いで、先ほど、今回のことと違うかもしれんけども質問させていただきまして、せっかく医療対策室という室ができたわけですから、そういう方向性をぜひ今後見出しただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

(委員長交代)

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

○中村委員

660万円という今回の予算案ですけども、病

院経営の業務委託料と書いてあるわけですけども、病院経営ということで経営改革を推進するためにはこういう委託も必要だということのようですが、医療経営コンサルタントに委託をされるんだと思うんですけども、経営というのはずっと継続性が必要なわけですので、やってみながら軌道修正していくというような形になっていくと思うんですけども、継続性を担保するために、今年度は660万円の予算、これでもう終わりということではないと思いますが、今後何年ぐらいを目途にこういう経営コンサルタントに委託を継続してやられる予定なんでしょうか。

○亀岡医療対策室長

今年度660万円補正させていただいたんですが、今回市立病院経営改革プランは、令和4年度を目標としておりますので、先ほどご説明したんですが、825万円を来年度の債務負担行為に設定させていただいております。

令和4年の目標に向けて、現状の経営改善とともにプランの推進に向けての計画を進めていく予定としております。

○中村委員

経営コンサルタントというのはこの辺では、病院経営ということですから非常に特殊な部門だろうと思うんですけど、こういうところを選んで業務委託するということになる、どういう委託先があるのか、あるいはその委託先選定に、今後4年間、令和4年までですか、3、4とまだあるわけですけども、今後のそういう進め方というか、そういう対象コンサルタントというか、そういうところがわかればわかる範囲で説明願ったらと思います。

○亀岡医療対策室長

医療経営コンサルタント全国に多数ありまして、さあどこにするかというところが一番の課題ではあるんですが、今、県での実績があったりですとか、八幡浜・大洲圏域でも実績がある医療コンサルタントがございまして、やはり地元を知っていただいと、都会のところと地元のところでは大きな違いもあると思っておりますので、ある程度地元の実績に精通した医療コンサルタントに委託をかけようと考えております。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結したいと思います。

お諮りをいたします。

議案第105号「令和2年度西予市一般会計補正予算（第7号）」医療対策室所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時35分）

【つくし苑】

○二宮委員長

再開を告げる。（再開 11時36分）

次に、議案第112号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

岩本事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第112号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、補助率100%の対応による必要な経費等について、増額補正するものでございます。

第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、緊急包括支援交付金として73万3000円を増額し、収入の総額を5億4517万8000円といたしております。支出につきましては、材料費及び経費を合わせて239万8000円を増額し、総額を5億7966万7000円といたしております。

補正予算書9ページの補正予算事項別明細書をお開きください。

1款施設事業収益、2項施設運営事業外収益、3目負担金及び交付金ですが、今回の補正予算の中で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象経費になる経費について73万3000円を増額するものであります。

10ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用、2目材料費、3目経費の中で、新型コロナウイルス感染症対策として、材料を保管する物品棚及びデイ

ケア利用者の感染対策をするアクリルパーテーション等を購入する費用89万8000円と、その他材料費と合わせて239万8000円を補正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

今のアクリルパーテーションですけれども、具体的にどのようなところに使われる予定ですか。

○岩本つくし苑事務長

つくし苑のデイケア1階の部分のところへ、机の上に設置をいたしまして、対面による飛沫感染防止の目的で設置をする予定です。

○二宮委員長

その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第112号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○二宮委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案について全て終了いたしました。

これにて閉会をいたします。

閉会 午前11時40分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長